

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の決定を受けて

本日、政府においては、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安心・安全の確保」の3つの柱で構成された事業規模39.0兆円程度の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を決定された。

今回の総合経済対策では、地方創生2.0の展開として、地方の生活環境の創生や新しい地方経済の創生に取り組むこととされ、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し、農林水産業や観光産業等の高付加価値化、買物、医療、交通等の日常生活に不可欠なサービスの維持向上などを支援することとされている。

また、国・地方のデジタル化に向けて、情報システムの標準化やガバメントクラウド移行への支援、戸籍への氏名の振り仮名の整備、デジタル人材育成の加速化などに取り組むこととされている。

このほか、地域の実情に応じた物価高対策を講じるための重点支援地方交付金の追加、能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に向けた取組の加速化、避難所環境の抜本的改善をはじめとした防災・減災対策の充実など、本会のこれまでの決議等に沿ったものとなっており、高く評価する。

加えて、今回の総合経済対策の事業等を円滑に実施できるよう、地方交付税の増額を盛り込んでいただき、深く感謝申し上げる。

我々、都市自治体は今回の決定を受け、物価高対策等にスピード感をもって取り組むとともに、今後も政府と連携を密にし、地域経済の本格的な回復や安心・安全に生活できる地域の創造に向けて、新たな地方創生施策等に全力で取り組む決意である。

なお、「103万円の壁」については、令和7年度税制改正の中で議論し引き上げるとされているが、地方の基幹税である個人住民税が大幅な減収になる場合には、行政サービスの提供に重大な支障を来すことになる。そのため、地方税財源に甚大な影響を及ぼすことのないよう、慎重に検討いただきたい。

また、「ガソリン減税（いわゆる暫定税率の廃止を含む）」については、自動車関係諸税全体の見直しに向けて検討し、結論を得るとされているが、地方財政や地域経済への影響、自動車関係諸税のあり方等を踏まえ、丁寧な検討をお願いしたい。

政府におかれては、今回の総合経済対策で示された事業について、地域の実情等を十分に踏まえ、早急にその具体化を図っていただき、令和7年度当初予算の編成と合わせて、その効果を十分に発揮されるよう期待するものである。

令和6年11月22日

全国市長会
会長 松井 一 實